

<ウェブサイト公開用>

平成30年度第2回社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	平成31年2月22日（金） 午後3時50分～午後4時55分
場 所	総合庁舎11階会議室1
出席者	<p>（社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員）</p> <p>遠藤加代子、勝山真介、中川千恵美、森田信司、吉田聖子</p> <p>（事務局）</p> <p>子どもすこやか部 菊地 子ども子育て室 川西 子ども家庭課 大川、 横山、宮脇 子ども見守り課 薬師川 施設指導課 山口 子ども応援課 村野 子育て支援課 藤原 保育室 浅井 福祉企画課 井上</p>
議 題	<p>1. 学習を伴う子どもの居場所づくり支援事業について</p> <p>2. 食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業について</p> <p>3. 平成31年度 新規認可施設一覧（認定こども園）</p> <p>4. 昨年度認可した幼保連携型認定こども園・小規模保育施設の入所状況</p>
議事内容	<p>（開会）</p> <p>（会長挨拶）</p> <p>来年の10月から、幼児教育・保育の無償化制度がスタートする。これに伴い、多様なニーズが想定されている。また、昨年度策定した「子どもの未来応援プラン」に連なっていく流れとしては、児童扶養手当の支給月が4ヶ月毎から2ヶ月毎になり、困窮世帯の金銭管理がより定着していくようにとの視点も求められている。児童福祉専門分科会で、施策をどのように進捗管理していくか、子どもの貧困対策ということも大きな課題で、その展開を見ていく必要がある</p> <p>また、家庭養育の視点では、児童福祉法の改正の中で、できる限り「家庭」形態での養育の展開を目指し、国が大きな指針を出している。</p> <p>先日、私が出席した家庭養育フォーラムでも社会的養護の児童福祉施設について、地域の里親開拓や、ファミリーホームを活用して少人数での子どもの養育ということを主眼にした取り組みの報告があった。里親制度の改革に従前の社会的養護が、どう連携していくか、各自治体でその展開がどうなっていくのか、児童相談所も含めたフォスターリングケアをしていく機関をどう作</p>

っていくということが議論されている。

社会的養育も視野に入れた自治体での子どもの育ちを、どう担保していくのか。そこからの子どもの自立というところまでの継続した養育支援をどう考えるのかということが、分野を越えて議論が進んでいる。子育て世帯包括支援センターの全国展開も「2019年度末まで」と国は言っており、2019年度が児童福祉関連の施策について、各自治体も含めて総合的にどう展開をしていくかということが問われていると思う。それは、今後、子ども・子育て会議でも議論されていく部分にもつながっていくと思っている。先ほどの無償化などのニーズも含めて、どうなっていくのか、全ての子どもという視点を持ちながら、推移を見守りたいと思っている。

本日の会議もそれぞれの立場から忌憚ない意見をいただきたい。

【「学習を伴う子どもの居場所づくり支援事業」および「食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業」について】

○事務局

・「学習を伴う子どもの居場所づくり支援事業」および「食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業」について説明。

○委員

・子ども食堂で、これまでに食中毒などの報告はあるのか。

○事務局

・食の提供を伴う子どもの居場所づくり支援事業は、7月から順次実施し、10月までに全団体に実施いただいたが、今のところ、そういった報告はない。この事業を行うにあたり、保健所にも色々と協力を得て、実施場所の確認や実施方法についてもアドバイスをもらい、実施している。

○委員

・利用者の声だけではなく、実施団体の方から、こういうところを行政に助けてもらいたいとの声はあるのか。

○事務局

・先日、実施団体の方に集まっていただき、取り組み状況等をうかがった。

アンケートも行ったが、費用面で7,000円の補助では足りない部分もあるようだが、今後の課題になると思う。食材の確保も、協力いただけたらという声もあった。ほかに、保健衛生のことや市の制度を知りたいとの声もあった。

○委員

- ・食材提供で、私も協力をし、近隣の福祉農園を子ども食堂につないだケースがあるが、国の方でも食品ロスと言っているが、廃棄される食品について、カップラーメンなど、賞味期限がギリギリのものを企業に協力いただき、行政がつなげないか。

○事務局

- ・保健所より、食中毒のリスクを下げるためには食材の保管方法も気をつけないといけないことを言われている。農家から野菜をいただいたが保管する場所がなく、食材をいただいたが使えないという事例もある。開催直前に協力いただいて提供をお願いすることで、現在もご協力をいただいていると聞いている。保管の問題もあるが、市としてできることは協力したいので、何ができるかは、また考えていきたいと思う。

○委員

- ・子ども食堂について、市民向けに、広報しているのか。

○事務局

- ・各種団体への広報はしているが、市政だより等では広報していない。学習支援も併せて実施いただいている団体もあるが、広く広報すると、一般の方々だけで学習支援が一杯になってしまうこともあるので、まずは必要な方に周知するために、今年度は、広く広報はしていない。

○委員

- ・母子会としては、会員の家の調理場で食事を用意して、それを弁当にし、例えば学習支援を実施している場所などに提供できないかと考えている。

○事務局

- ・こちらでは、なかなか答えるのが難しいので、保健所とも相談したい。「子ども食堂を実施する場合、厨房の専有化してほしい」と保健所から言われているので、その辺も含めて相談したいと思う。

○委員

・単純に「炊き出し」とイメージすると、炊き出しも申請をする必要がある。家庭で作っても何食以上とかになると、届け出や申請が必要になる可能性がある。

○委員

・アレルギーの登録を利用者に求めているようだが、学校でも、アナフィラキシーショックに備えてエピペンを確保し、打つ練習を教員に指導をお願いしている。子ども食堂でも、そういうことはあるのか。

○事務局

・アレルギー対応については、アレルギー除去食を用意できる団体もあるが、大半の団体では難しい。利用の際に、アレルギーの有無は子どもの申告では難しい面もあり、保護者に確認しており、当日の飛び込み利用ができないことがあったと聞いている。

○委員

・違和感があるが、子ども食堂は、当然に提供するサービスとして考えていいのか。先ほど会長が言っていた、家庭養育の力を育てることと、逆の方向に向いているのではないか。アレルギーや食中毒は、食を提供する側の課題ではあると思う。元々が善意で始められた子ども食堂だと思うが、子どもの養育力が家庭に無くなっていることが根本原因。その子ども達に共通して言えることが、学習の機会や、学習する力が伴わないケースも多く、それこそ児童福祉の手を差し伸べないといけない家庭なのではという気がする。子ども食堂の利用者は、注意が必要な家族であると思う。行政として利用者が社会的に置かれている状況を、個人情報の問題はあるが、分析していくなり手をつけていくプロセスが大事になってくる気がする。やはり家庭の養育というのは非常に大事で、親の子どもを育てる力というのが弱くなってきている、そういう社会状況にある。どういう家庭が子ども食堂を利用して、そこには何が潜んでいるのか、そこに手をつけるのが行政の仕事になってくると思う。

○委員

・みんなでご飯を食べようというポピュレーションで、自主活動的な子ども

食堂と、対象をひとり親家庭、困窮家庭の子どもに特化している団体もある。東大阪市として、どのように取り組むかという姿勢だが、今は、「子ども食堂＝困窮家庭」とレッテルを貼らずに、でも、対象者が入っていけるようにしており、どちらかといえば、対象を限定していない。困窮対策としての場の提供と、親とか家庭に対してどういうサービスをしていくのか、推移を持って見るのが大切かと思う。保護者も巻き込んで、そこに学校や行政が入ることでSSWとCSWが連携できたという成果もあるので、行政が入る目的をどこに位置づけ、機能する場にしていく仕掛けが必要と思う。

○事務局

・現状、本市の実施団体の多くは、ポピュレーションアプローチである。居場所として、イベント的に子ども達が集って、みんなで話をしながらご飯を食べるという居場所の傾向が高いと思う。開催についても、ボランティアの方がしているので、毎日とか頻度高くすることは難しい。しかし、居場所があるということで、地域の皆さんが子どもに目を向けるような動きができればと思う。

○委員

・本市の子ども食堂は予防という視点を意識していると感じている。農家につなぐなど、食品ロスも少なくしていくような、継続の中で課題を確認していくことが重要だと思う。行政のアプローチが届きにくい家庭の、経緯を見守れる場になればよいと思う。

○委員

・子ども食堂で、貧困の利用者は1割だと前にあったが、貧困の子どもにご飯を提供するというイメージではなくて、まずは、地域の子どもをみんなで見守るための一つの手段として、子ども食堂が始まればと思う。

○委員

・1割の声を確認しながら、必要なことを関係者が情報共有できるとよい。地域が子どものことに目を向けることが大事だと思う。学習を伴う子どもの居場所づくりについてはどうか。

○委員

・双方ともブロック的にEリージョンだけがない。小学生は小学校区から出

られないということで、全小学校区での実施を目標としてお願いしたい。  
また、貧困の子ども達は平日ではなく日曜日とか長期の休み、今年なんかは10連休があるが、そこが一番の心配。

○事務局

- ・20名程度の子ども達が入って勉強ができるスペースがある法人を公募したが、E地域には、そういう施設が少ないという現状もある。E地域にないということは気にかけており、まずは、10ヶ所をきちんとやっていくことに注力した上で、今後の展開を考えていきたい。

○委員

- ・子どもの生活導線を考えても、学区はとても重要だと思う。自治会館などでできないのか、そういう展開も期待したいと思う。

○委員

- ・継続していく中で、進捗状況は分科会でも確認していきたい。アウトリーチ機能というところで、おうち食堂というネーミングで東京都江戸川区が実施している報告もあり、アウトリーチで、より対象をどう考えていくかということもあると思う。

【「平成31年度 新規認可施設一覧（認定こども園）」および「昨年度認可した幼保連携型認定こども園・小規模保育施設の入所状況」について】

○事務局

- ・「平成31年度 新規認可施設一覧（認定こども園）」および「昨年度認可した幼保連携型認定こども園・小規模保育施設の入所状況」について説明。

○委員

- ・公立の大蓮こども園だが、4階建てということは、保育室は何階まで使っているのか。

○事務局

- ・1階から2階部分を主に使う。3階が倉庫等の活用になっており、4階は地域の公民分館を新たに作る構成になっている。

○委員

- ・公民分館の合築もできるのか。

○事務局

・複合施設として活用する。

○委員

・エレベーターもついているのか。

○事務局

・エレベーターを使用して4階に上がってもらう。

○委員

・エレベーターは、普段、子ども達は使わないのか。

○事務局

・施設自体は切り分けており、こども園の活用の方と、公民分館の利用の方が混じらないようにしている。もとの大蓮東小学校の跡地を活用している。

○委員

・定員が189名だが、300名くらい可能ではないか。

○事務局

・地域で公立の再編整備計画を作っていく中で、2号・3号の定員が、もともと大蓮保育所の120名定員ベースをそのまま持ってくるのと、そこに地域の幼稚園の数を足した数になっている。公立の方は、地域のセーフティネットのような位置であり、そういった形で整備をしている。

○委員

・エレベーターがつくのであれば、小学校も全校にエレベーターをつけてもらいたい。東大阪市は、体育館が2階・3階にあることが多い。避難場所であっても、体育館は2階・3階だから、車椅子の方は抱えて上がることになる。バリアフリーといっても、結局は1階の廊下だけで、障害児の方とか車椅子の児童が多くなると、1年生でも2階のクラスでないとまかなえない。公民分館が4階にできてエレベーターがつくのであれば、体育館も公民分館と同じ位置づけにさせていただきたい。

(閉会)